

# 「日本の景観を良くする国民大会」の開催について

日本の国土を美しく風格あるものにするため、平成16年6月に、我が国初の景観に関わる総合的な法律である景観法が公布され、平成17年6月に、その全面的な施行が行われることとなりました。

この法律は、「良好な景観は、国民共通の資産としてその整備・保全が図られなければならない」など、景観に関する基本理念が定められるとともに、国、地方公共団体、事業者、住民がそれぞれ行うべき責務、良好な景観の形成のための具体的な規制や支援のしくみが定められています。

今後、これら景観法の趣旨に則り、私たち一人ひとりが、良好な景観の形成に向けて努めていくことが大切です。

今般、良好な景観の形成を国民運動として展開する契機とすることを目的に、6月1日に「日本の景観を良くする国民大会」を日比谷公会堂において開催することとなりましたので、お知らせいたします。皆様の多数のご参加をお待ちしております。

## ●「日本の景観を良くする国民大会」の概要●

1. 日時：平成17年6月1日 13:00～（景観法の全面施行に併せて実施）
2. 場所：日比谷公会堂
3. 主催者：日本の景観を良くする国民大会実行委員会  
（実行委員会会長）奥田硯 日本経済団体連合会会長
4. 特別協力：国土交通省、農林水産省、環境省
5. 主な内容：
  - （1）主催者挨拶（実行委員会会長：奥田経団連会長）
  - （2）来賓挨拶
  - （3）基調講演（伊藤滋：早稲田大学特命教授）
  - （4）国民シンポジウム  
（森野美徳：ジャーナリスト、中村良夫：東京工業大学名誉教授、木村尚三郎：静岡文化芸術大学学長、船山龍二：  
株）ジェイティービー代表取締役会長、草野満代：フリーアナウンサー、野村興児：萩市長 ほか）
  - （5）大会決議

（司会：久保純子）

## 第13回リバーフロント整備センター研究発表会

この研究発表会は、当センターの水辺空間のあり方、保全・利用と整備、生態の保全と回復等に関する調査研究の成果を皆様に広く知っていただくために、毎年開催しています。

平成17年度は、以下のとおり開催が決定いたしましたのでお知らせします。

日時 平成17年9月16日（金） 13:00～

場所 科学技術館サイエンスホール（千代田区北の丸公園2-1）

プログラム等詳細につきましては、現在未定のため、決まり次第、当センターホームページ（<http://www.rfc.or.jp/>）にて、お知らせしますをご覧ください。なお、この研究発表会は、土木学会認定CPDプログラムに申請する予定です。

また、この研究発表会に併せて「リバーフロント研究所報告」を発刊しています。既に発行している15号（2004年版）14号（2003年版）につきましては、当センターのホームページに掲載しておりますのでご覧ください。



財団法人リバーフロント整備センター

〒102-0082 東京都千代田区一番町8 一番町FSビル3階  
TEL.03-3265-7121 FAX.03-3265-7456

<http://www.rfc.or.jp>

2005年5月20日発行